

最終保障供給約款

平成29年4月1日実施



託送供給約款 目次

I	最終保障供給約款の適用	1
1.	適用	1
2.	最終保障約款の届出及び変更	1
3.	用語の定義	1
4.	日数の取り扱い	3
II	使用の申し込み及び契約	3
5.	使用の申し込み	3
6.	契約の成立及び変更	3
7.	承諾の義務	3
8.	ガスの使用開始日	4
9.	名義の変更	4
10.	ガス使用契約の解約	4
11.	契約消滅後の関係	5
III	ガス工事	5
12-1.	ガス工事の申し込み	5
12-2.	ガス工事の承諾義務	6
13.	ガス工事の実施	6
14-1.	内管工事に伴う費用の負担	7
14-2.	本支管及び整圧器の新設・入取替に伴う費用の負担	8
15.	工事費等の申し受け及び精算	9
IV	検針及び使用量の算定	10
16.	検針	10
17.	計量の単位	11
18.	使用量の算定	11
19.	使用量のお知らせ	12
V	料金等	
20.	料金の適用開始	12
21.	支払期限	12

託送供給約款 目次

2 2.	料金の算定及び申し受け	1 3
2 3.	単位料金の調整	1 4
2 4.	料金の精算等	1 4
2 5.	保証金	1 5
2 6.	料金の支払方法	1 5
2 7.	料金の口座振替	1 5
2 8.	料金の払込み	1 5
2 9.	料金の当社への支払日	1 5
3 0.	遅収料金の支払方法	1 5
3 1.	料金の支払順序	1 6
3 2.	工事費、修繕費、検査料その他の支払方法	1 6
VI	供給	1 6
3 3.	供給ガスの熱量、圧力及び燃焼性	1 6
3 4.	供給又は使用の制限等	1 6
3 5.	供給停止	1 7
3 6.	供給停止の解除	1 7
3 7.	供給制限等の賠償	1 7
VII	保安	1 7
3 8.	供給施設の保安責任	1 7
3 9.	周知及び調査義務	1 8
4 0.	保安に対するお客さまの協力	1 8
4 1.	お客さまの責任	1 8
4 2.	供給施設等の検査	1 9
VIII	その他	1 9
4 3.	使用場所への立ち入り	1 9
附則		2 0
1.	この最終保障約款の実施期日	2 0

託送供給約款 目次

(別表第1) 供給区域	21
(別表第2) 本支管工事費の当社の負担額	22
(別表第3) 本支管及び整圧器	23
(別表第4) ガスメーターの誤差が使用公差を超えている場合の使用量の算定	23
(別表第5) 最高圧力を超える圧力で供給する場合の使用量の算定	23
(別表第6) 適用する料金表	23
(別表第7) 早収料金の日割計算(1)	26
(別表第8) 早収料金の日割計算(2)	26
(別表第9) 標準熱量より2パーセントを超えて低い場合に料金から差し引く金額の算定	27
(別表第10) 燃料速度・ウォツベ指数	27